

「新人目線」の用語解説

語句よみ

第240号



今回のテーマ **世界中で関心が高まる、気候変動問題**

近年、地球温暖化など環境問題への関心が世界的に高まっており、官民で様々な取り組みが進められています。今回は「企業の気候変動リスク開示」と「カーボンプライシング」について調べてみました。

日興アセットマネジメントの新人。営業推進部門に配属され、投信や経済について勉強中。

1. 企業の気候変動リスク開示

地球温暖化対策が世界的な課題となる中、企業が気候変動によるリスクを分析し、経営上のリスクや環境対策などの情報を投資家向けに開示する動きが広がっています。

今月3日には、地球温暖化を防ぐ枠組みを議論する「第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP26)」において、新たな組織の設立が発表されました。同組織は「国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)」と名付けられ、2022年6月を目途に、気候変動リスクについての企業の情報開示における、グローバルスタンダードとなる基準の策定に向けた取り組みを進めます。

企業の気候変動リスク開示を巡っては、民間団体などによる様々な基準が乱立しており、投資家が比較しにくいとの声があります。そのため、温室効果ガス排出量などの情報開示が、統一したルールのもとで行なわれれば、こうした問題の解決につながり、投資家の投資判断に役立つと考えられます。ISSBを設立するIFRS財団は、国際会計基準を策定するなど影響力が大きいことから、ISSBが新たに定める基準の活用は世界的に広がるとみられています。新基準の原案では、温室効果ガスの排出量について、工場での燃料燃焼など直接的な排出のみならず、他社からの電力供給で発生

ステップアップ

日本では、2022年4月の東京証券取引所の市場再編に伴ない、最上位市場であるプライム市場の上場企業に対し、気候変動リスクの開示が義務化される予定です。



(次のページへ続きます)

■当資料は、日興アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目録見書)をご覧ください。

するものや部品調達に伴うものなど、幅広い範囲の排出量をカバーし、開示対象としています。加えて、気候関連の目標の進捗を判断するための指標を設定することや、設定目標が第三者の検証を得ているかどうかの情報、気候関連についての企業統治（ガバナンス）やリスク管理の体制など、幅広い項目の開示を求める方針となっています。既に一部の機関投資家の間では、気候変動リスクに関する情報開示が不十分な企業への投資を控える動きもみられ、企業は資金調達の面でも大きな影響を受けると考えられます。こうしたことから、今後の企業の取り組みに注目が集まっています。

2. カーボンプライシング

「カーボンプライシング」とは、二酸化炭素（CO₂）の排出量に応じて、企業や家庭に金銭的なコストを負担させることで、全体として温室効果ガスの排出量を抑制する仕組みを指します。温室効果ガスの排出量抑制に向けた政策手段として、世界中で注目されています。

カーボンプライシングの代表的な政策に「炭素税」や「排出権取引」などがあります。炭素税は、温室効果ガスの排出量に応じて課税する仕組みで、1990年にフィンランドで導入されて以降、欧州を中心に普及しました。一方の排出権取引は、企業などが排出できる温室効果ガスの上限を定め、上限を超える企業が、上限に達していない企業から必要となる分の排出権を買い取る制度です。2005年にEU（欧州連合）でいち早く導入され、現在は米国カリフォルニア州や中国などでも導入されています。

世界銀行の調査によると、炭素税・排出権取引という形でカーボンプライシングを導入している国・地域数は、合計で64にのぼります（2021年4月時点）。しかしながら、カーボンプライシングの導入は先進国がほとんどで、新興国などでは導入が進んでいないことや、各国・地域によって課税の対象にばらつきがあることなどが課題となっています。

国際社会全体で気候変動対策への取り組み機運が高まる中、カーボンプライシングは、温室効果ガスの排出量抑制に向けた有力な政策手段としての活用が見込まれるため、今後、世界各地における導入の拡大などが期待されます。

気候変動などの環境問題は、自然環境のみならず、企業の経営にも関わってきます。こうした分野への取り組みは、企業への投資判断にも影響が及ぶ可能性があり、今後の動向には要注目ですね！

ステップアップ

炭素税や排出権取引のほか、「国境調整措置」と呼ばれる仕組みも注目されています。これは環境対策が不十分な国・地域からの輸入製品に関税を課すもので、欧州では導入する方針が示されており、日本でも導入が検討されています。環境への取り組みが遅れている国などに、対策を促す効果が期待されます。



 facebook  twitter で、経済、投資の最新情報をお届けしています。

■当資料は、日興アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。